第５回　佐倉市公共施設再配置審議会会議　議事録

日時	令和６年 10 月３日（木）　午前９時 30 分から午前 11 時まで
場所	１号館６階農業委員会会議室
出席者	○出席委員 　柳澤　要委員、堤　洋樹委員、若狭　正伸委員、東條　寛樹委員 　以上　４名 ○事務局職員 　織田資産経営部長、谷田部資産経営課長、橋本副主幹、早川主査、木勢主査補 ○傍聴人　なし
配布資料	資料１　市民説明会_意見・質問と回答 資料 2～6　非公開
議事	①　市民説明会の結果について ②　佐倉市公共施設再配置方針（最終版）に向けた修正について

１　開会

２　議事

【事務局】

本日の会議は東條委員がオンライン参加、柳澤会長、若狭委員、堤委員が会場参加、三枝委員、大内委員が都合により欠席となっております。

それでは柳澤会長、よろしくお願いいたします。

【議長】

おはようございます。本日の出席委員は、委員６名のうち４名出席していますので、会議は成立しております。

それでは、議事録署名人の指名をさせていただきます。議事録署名人は、若狭委員と東條委員にお願いします。若狭委員と東條委員には、後日議事録の確認とご署名をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議につきまして、佐倉市情報公開条例の規定により、会議は原則公開となっておりますが、一部非公開とすることについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の議事②の「佐倉市公共施設再配置方針（最終版）に向けた修正について」につきましては、庁内での最終的な意思決定がされていない資料についてご審議いただくものであり、佐倉市情報公開条例第７条第５号及び第６号の規定する不開示情報に該当する事項が含まれているため、非公開といたします。

一部非公開とすることについては、佐倉市情報公開条例第20条及び佐倉市審議会等の会議の公開に関する要綱第３条の規定により、第１回会議で決めた運営方針に基づいて、会長の承認をいただいて決定しております。

【議長】

それでは、事務局は傍聴人の有無を確認してください。

【事務局】

本日の会議の傍聴希望者は今のところございません。

【議長】

それでは、次第にしたがい議事を進めます。

議事の「①市民説明会の結果について」審議します。今年９月に開催した市民説明会の結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料１に基づいて説明）

【議長】
事務局より市民説明会の結果について説明がありました。何かご質問、ご意見あればよろしくお願いします。
参加者が少ないのが気になりますが、テーマ的に興味がないということはあるかもしれません。自分にとって切迫感がないと参加されないと思います。
何かご質問やご意見ありますでしょうか。

【堤委員】
私も委員長がおっしゃったとおり切羽詰まらないと人は来ないと思います。この参加人数であれば説明会は１箇所でいいという気がします。この段階ではなかなか人は来ませんし、その後の話になるように早めにその方針を出していただきたいと思います。

【議長】
若い方はオンライン中継すると興味を持つかもしれませんね。市民側からいうと決定前に何らかの意思表示をすれば方針が変わる可能性があることが重要で、広報などであなたの意見で変わりますといった内容で参加意欲をあおるのもありかもしれません。

【若狭委員】
説明会だけでなく、ファシリティマネジメントの内容を知っていただくために、有名な方に来ていただいて講演等を行うのもよいのではないかと思います。

【議長】
ワークショップもそれなりに参加者が集まったと思いますが、佐倉市全体としてみるとちょっと寂しい感じがありました。こちら側のスタッフの方が多い地区もあったので、今後はうまく働きかける工夫をしていった方がいいと思います。
他に何かご質問ご意見ありますでしょうか。

（質問、意見なし）

【議長】
議事①については以上となります。それでは、議事②「佐倉市公共施設再配置方針（最終版）に向けた修正について」に移りますが、佐倉市情報公開条例第７条第５号及び第６号に規定する不開示情報に該当する事項が含まれているため、非公開となります。公開の審議は以上となります。